

応募用紙

事業者名			業種	
所在地	〒 ー 京都市 区			
代表者			設立年月	
HPアドレス				
従業員数	計	人（男性	人，	女性 人 ）
担当部署	名称			担当者
	電話			FAX
	E-mail			

※事業者の概要がわかるパンフレット等がありましたら添付してください。

[取組の内容]

- 該当する取組に○をつけてください。（複数回答可）
（具体的な内容や実績等については、裏面にご記入ください。）

- (1) 女性の積極的な登用にに向けた取組
(2) 仕事と家庭生活との両立に向けた取組
(3) 男女がともに働きやすい職場づくりに向けた取組
(4) その他、男女共同参画に向けたユニークな取組

- 制度の名称等がありましたらご記入ください。

制度の名称／

開始年月日／

裏面へ

あなたの会社や団体も「男女共同参画推進宣言」しませんか？

左の応募用紙で
ご応募ください

「きょうと男女共同参画推進宣言」 事業者登録制度について

京都市では、「女性の能力の積極的な活用」や「仕事と家庭生活の両立支援」など、男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる企業や団体を「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者として登録し、その取組を応援しています。

この制度により、京都市は、事業者の皆さんとの連携を図るとともに、働く場における男女共同参画の輪がさらに広がるよう取り組んでいきます。

対 象

京都市内に事業所がある企業、財団法人、社団法人、協同組合等で、次の①～④のような取組を行っている又は予定している企業等を「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者として登録します。

①女性の積極的な登用にに向けた取組

- 管理職等への女性の積極的な登用
- 女性が少ない職場や職種に女性を積極的に配置
- 出産・育児などで退職した社員の再雇用を実施
- その他、女性の能力の積極的な活用

②仕事と家庭生活との両立に向けた取組

- 柔軟な働き方ができる制度の導入
（短時間勤務や在宅勤務、ノー残業デーの取組など）
- 育児や介護、看護のための休業制度の積極的な活用
- その他、両立のための独自の制度や取組
（事業所内託児施設など）

③男女がともに働きやすい職場づくりに向けた取組

- セクシュアル・ハラスメント防止の取組
（研修や相談体制整備など）
- 男女の固定的な役割分担の解消（研修や意識啓発など）
- 施設、設備の改善や作業方法の見直し

④その他、男女共同参画に向けたユニークな取組

登録事業者への 取組支援

京都市のホームページや広報誌等を通して登録事業者の取組をPRします。

また、登録事業者に対して情報提供等の取組支援を行います。

登録事業者の表彰

特に意欲的な取組を推進している登録事業者には、市長表彰を行います。京都市男女共同参画市民会議 ウィングスフォーラム（毎年12月頃開催）において表彰式を行うとともに、当日の参加者にプログラム等によりその取組内容を紹介します。

また、表彰された登録事業者については、京都市域における男女共同参画に向けた取組の先進事例として、事業者名やその取組をあらゆる機会を捉えて積極的に広報します。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、取組内容について参考となる資料（規則やパンフレット等）があれば添付し、京都市男女共同参画推進課に提出してください。京都市で内容を確認し、「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者として登録します。

なお、「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者の募集及び登録は随時行っています。

応募及び問合せ先

京都市 文化市民局
共同参画社会推進部 男女共同参画推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る

TEL 075-222-3091 FAX 075-222-3223

E-mail danjo@city.kyoto.jp

応募用紙はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000023537.html>